

## 来年度の学童保育事業に関する保護者説明会 質疑応答議事録

日 時	平成 30 年 11 月 8 日（木） 19：00～21：30	
会 場	宮川小学校プール棟 1 階多目的室	
出 席 者	教育委員会社会教育部長	田中 徹
	教育委員会社会教育部青少年育成課長	近田 真
	教育委員会社会教育部青少年育成課係長	山崎 元輝
事 務 局	教育委員会社会教育部青少年育成課	
参 加 者 数	5 1 人	

1. 次第 (1) 開会 (2) 資料説明 (3) 質疑応答 (4) 閉会

### 2. 質疑応答議事録

保護者) 送迎についてわからない。タクシーで行くとのことだが、何人で乗るとか、何年生が行くとか、大人がつくとか、お金は誰が払うとか、何もわからない状況で、すごく乱暴に感じます。台風が来たらどうするのか、タクシーがつかまらないとか、帰らないといけない時にどうするのか、保護者が迎えに行きにくいといった色々な不安があります。送迎について詳しく説明して頂きたいです。ここは不安しかありません。

事務局近田) 送迎につきましては、基本はタクシーを使いますが、今のにじいろ学級では、天気の良い日とか、気候のよい時は、歩いていく時もあります。その時も必ず指導員はついていきます。また、タクシーについても、必ずタクシー 1 台につき一人指導員は乗ります。通常のタクシーでしたら、子供の乗る人数が決まってしまうので、人数によっては、ジャンボタクシーになるというようなことにもなります。しっかりした安全確保をした上で事業者と相談していくことになると思います。想定しているのは、宮川で待機が出て、浜風小に移動するということになります。決して岩園小に行くことはありません。また、例えば台風時は、前もってわかりますので、安全確保をしながら学校に戻ってお預かりする等ということが出来ると思います。それは、同じ委託業者の中で対応しますので、連携が取れると考えております。

保護者) ミマモルメを利用して、帰ったことがわかるんです。それが、門を出てからその後の所在がわからないのは困る。警報が発令された場合、途中で帰れるか、習い事に学童からそのまま行くとか、今はぶらんこ帳に書いていますが、どうなるのか？

事務局近田) ミマモルメはどうか、まだ、検討段階ですが、ジャイコという J R が利用して使っている G P S の機械もご紹介します。導入するかどうかわかりませんが、子ども達がどこを歩いているかわかるようなものが、携帯で全部把握できます。事業者と話をしながら、何を導入していくのか考えてみたいとは思っています。

保護者) 今日たくさんの方が来ていて、初めてこういう話を聞かれる方もいらっしゃるか

と思うので、この送迎ありきの体制っていうのを、私なりに皆さんにわかりやすいように、たとえ話で、なおかつ送迎というのが有効なのかを考えたいと思います。例えば、みなさん市役所に勤めておられますよね。ある日、市長が突然、「来年度から3時半から4時半までラポルテまで行って仕事をしてくれと。ただし、退勤に関しては、市役所に戻ってきてタイムカード押してから帰ってくれと。行く場合にも勝手に行ったりしないで、いろんな部署とまとまって行くから、忙しくても3時半にはちゃんとロビーに集まって行ってほしいと。帰る時も向こうで色々あるかもしれないけど、タイムカードは遅れないように4時45分には必ず集まってくれ。」と、そういうイメージで言われたって思っている。例えば、私はもし、そういう体制を命じられた社員だったら、「そんなん仕事にならんわ」って思ってしまうんですね。子どもですから、例えばそういう仕事ならばと思ったら、子どももひょっとしたら学童を辞めてしまうかもしれない。そうすると、企業としてはどんどん社員が辞めてしまって、企業として成り立たなくなる。そんなイメージを持っています。送迎ありきで、今期は必ず送迎じゃないとやれないというところから始まっていますが、今回の対策に関しては、ずれているのではないかと。保護者の不安もあるし、そこも解消されず、そこは曲げられない感じはずっと進んで行っているが、それに関してはやはり、絶対に曲げられないのか？

事務局近田) 送迎ありきとは思っていません。一番肝心なのは、ここの学校内で解決できることなので、定員をオーバーした子ども達が出た場合、今でも学校と話しをしています。空き教室が出るようなことがありましたら、そちらの方で対応はしたいというのは、ずっと言っています。空き教室があるということになりましたら、委託業者の方に追加で契約して、その空き教室で子ども達をみるということも考えております。何が何でも送迎で連れて行きたいというのは、教育委員会としては思っておりません。

保護者) では反対に、送迎にデメリットを感じているなら、継続的に探しているということか。今まで学校や、例えば宮川幼稚園とか、どれぐらい訪ねて、計測的に情報を聞いたりするなどアクションを起こされているのか。

事務局近田) 回数的には何回かははっきり覚えていませんけれども、校長先生、教頭先生に会う時には必ずそういうお話をさせてもらっていますし、今回の業務委託になる子ども達は、送迎方式で浜風に行く可能性がありますので、その説明の度に、話はさしてもらっています。

保護者) 問題は学校に空き教室が無いことなのか、それとも、このプリントに書いてあるように、管理棟と学童の教室が分離されていることが望ましいことがネックなのか、どちらなのか。もし、空き教室が生じるとしても、小学校の校舎にあるんですね。

事務局近田) 空き教室は校舎の中ということになると思います。

保護者) もし、空き教室が出来れば、プリントに書いてある理由は、クリアして頂けると

ということなんですかね。

事務局近田) 補正予算を組んでできるようになれば、ベストだと思っています。

保護者) 今回人員不足が原因なのかもわかりませんが、その人員不足にならないために、色々やってきたと思うのですが、もうちょっと解消はできなかったのですか。例えば、給料を増やすとか。

事務局近田) はっきり言って、学童保育の仕事はかなりきついです。夏休みは子ども達が朝から一日中、たくさんの人数を見ていくので、かなりしんどい仕事です。うちの指導員もよくやっているとは思っております。ただ、募集をしますが、単に子ども達を見ていたら良いと思う人も面接に来られます。働き出してきつい仕事と感じて辞めていかれる方もおられます。あとは、任期の問題もありまして、アルバイトというのは芦屋の市役所の場合は、一年間雇用すると1か月間を空けないと次の雇用ができないというような条件が当てはまっております。その間に他の仕事が見つかって、変わられるという方もおられます。やはり大変しんどい仕事というのが一番あったことと思います。通常のアルバイトでしたら、ハローワークや広報ホームページ等でしか募集をしないですが、タウンワーク等の有料求人で、若者や携帯でもみれるように募集をしていますが、なかなか採用に至りませんでした。また、夏休みは教育系の大学に直接お願いしに行っています。今年も何名か入っていただきましたが、それでも不足を埋めるのが難しい状況でした。難しい場合には、子どもの学童保育をやったことがない事務職員が、その応援に行かざるをえないという状況にはなっています。来年度から学級が増えることによって、アルバイトは余計、全然足りなくなるので、最悪の場合は、休室ということにもなり兼ねません。今回直営の指導員を凝縮させて、安定的な学級運営を行い、民間の方で指導員を集めて頂いて運営するというような方式を取ろうとしております。

事務局山崎) 補足ですが、先ほど課長から市の臨時的任用職員は1年雇用した後、1か月間をあけるとの説明がありましたが、この芦屋市の留守家庭児童会の指導員においては、1か月というのが3か月というような今の仕組みになっています。その3か月の間に、指導員して仕事が出来ないということなので、また3か月後に声は掛けますが、別の仕事に就いておられて、定着しないことも理由の一つではないかと思っています。

保護者) それは変えられないのか。

事務局山崎) 指導員にも労働組合がありますので、話はしましたが、1年目は今までどおり3か月で、2年目以降は、市の臨時的任用職員と同様に1か月ということになった。

保護者) 労働組合があって3か月開けてほしいという向こうの要望ということですか。

事務局山崎) そうです。

保護者) それなら辞めるのはおかしいですよ。要望通りなっているのに。だって、組合側の要望で3か月開けて欲しいから今の現状なんですかね。その現状をくみ取っているのに、辞めていくっていうのは、それがニーズに合っていないからなんじゃないんですか。それが、いいんですか本当に。

事務局近田) 今は最初の1年目だけが3か月で、2年目からは1か月ということになりました。両方の話し合いで短くしましたが、その3か月空くことによって、その3か月の期間中の仕事が…

保護者) それで、辞めていく人員不足の現状だったら、それを何とか埋めていくようにしていく必要があるのではないかと。

事務局近田) ええ、今は1年目までにしましたが、まだ解決できてない。ただそれも人員不足の要因の一つです。

保護者) 他は何かあるんですか？このすごく離職率が高いのが気になります。

事務局近田) 離職率は任期満了も含まれております。

保護者) ほとんど採用で離職されていますよね。この人たちはどういうところが嫌で辞めはったんでしょうかね。条件が合わなかった？給与ですか？

事務局近田) 様々やと思います。きついのもあれば、給与については、市の条件にのっとっております。臨時職員というのは、役所の中の臨時職員と同じ扱いになりますので、金銭、給与的には役所の中で統一の給与になっています。仕事のきつきから考えると、普通の事務職よりも、上げた方がいいのではというようなこともあります。なかなか仕組み上、変更できない状態。ただ、指導員が県の研修を受けて、支援員の資格を取ろうとしています。嘱託職員は全員取っておりますし、臨時職員も順次取っております。

保護者) 民間になった時にそれは、そういう研修制度がなくなるということですよ。

事務局近田) いえ、民間も同様です。その資格を持った人を、学級に配置するようにと条件に付けております。

保護者) では、民間になると加配不足はなくなるということですね。

事務局近田) 加配不足をなくすように人員を出してもらおうということが条件になります。

保護者) 指導員が集まらないということですが、時給が安いからではないですか？時給9

00円からでは集まらないんですよ。

事務局近田) 年齢加算もあります。

保護者) 芦屋市のホームページにも募集人員と書いてありますが、時給900円では人が来ないと思いますよ。それだから人が集まらないんですよ。

事務局近田) ボーナス制度もあります。

保護者) 人が集まらないのであれば、給与体制を上げて人を集めるとかは。

事務局近田) ただ、アルバイト職員というのは役所全体の事務も合わせたアルバイトの給与になってしまいます。今後、支援員という専門職としての資格加算が認められるように人事当局と協議はしたいと考えております。

保護者) 移動方法について質問ですが、6限目が終わる時間が15時25分で、一番距離が遠いところであれば、精道小学校から浜風小学校への移動ですが、大人の場合でも、徒歩で30分かかります。子どもだったら45分かかります。歩いた場合どうゆうふうに考えているのですか。

事務局近田) 精道小学校については、待機を出さないように進めておりまして、移動ということは考えておりません。今考えられているのは、この宮川小学校から浜風小学校への移動です。

保護者) 山手小学校から岩園小学校に歩いた場合、大人の足で徒歩30分かかります。

事務局近田) 私も実際何回か歩いております。今のじいろ学級では、朝日ヶ丘幼稚園でやっておりますので、岩園から朝日ヶ丘、山手から朝日ヶ丘に歩く場合もあります。今はほぼタクシーですけど、今回考えているのも原則はタクシーです。事業者がバスを使うという提案があれば、バスになると思いますが、車両でと考えています。

保護者) 歩いた場合のことについて教えてほしいんですけど、山手小学校から岩園小学校まで行った場合、子どもの足で40分かかります。15時25分から歩いた場合、到着するのは16時です。何時まで岩園小学校にいて、出発するんでしょうか。17時までいてそこから歩いて40分かけて帰らせるということですか？

事務局近田) 今は朝日ヶ丘でやっていますが、タクシー、車での移動ということになります。距離的や時間的な事を考えてもタクシーになります。

保護者) 先ほどの説明で、天気がいい時は歩いてというのは、非常にイレギュラーなこと

ですね。

事務局近田) 宮川から浜風の場合は、そういうことも考えられると思います。

保護者) 私の知り合いの人で、今山手小学校のにじいろ学級の方に移動しているんですけども、今までタクシーを利用したのは1回だけしかなかったと聞いている。それで、今年3月に開催された芦屋市子供会の議事録をみると、移動はタクシーということにはなっているんですけども、芦屋市のホームページを見ると、徒歩、もしくはタクシー車両ということになっているんです。実際はどちらなんでしょうか？

事務局近田) 1回しかタクシーを使っていないという報告は受けおりません。

保護者) 予算はどちらで取られていますか。

事務局近田) 予算についてはタクシーです。

保護者) 今、業者を募集しますが、そこには条件を書かれるのですか。タクシーを利用することというのは明記されますか？

事務局近田) 明記します。

保護者) 毎回タクシー？

事務局近田) 原則です。

保護者) 原則でない場合は、どんな場合ですか？

事務局近田) 例えば、山手はタクシーでないとダメなのはわかっています。宮川であれば、例えば時間がある時に、浜風小に行く場合、今日は暑くないので、歩こかとかいうのは考えられます。その時には歩いている途中に、ここに公園があるねとか、ここは危険やから行ったらあかんとか、そうゆういろんなことを教えながら歩くということになるかと思えます。

保護者) では、毎日往復1時間は歩かせる、天気が良ければ歩かせるわけ？

事務局近田) いえ、毎日ではないです。その時の子どもの体力とか状況を見てやっています。何が何でも歩くということはありません。

保護者) じゃあ、委託先が経費を減らそうと思えば、歩かせるということになりますか？

事務局近田) タクシー代については、実費払いになります。あくまでも業務委託料とは別にタクシー代ということで、年に何回利用したかの報告を受けて支払うことになっております。

保護者) 心配なのは移動方法なので、タクシーを使うというのは契約の際に明記した方がいいかと思うんですが。それは定期的に監査をされるんですか？

事務局近田) はい、毎月報告は受けますので、監査をしますし、こちらの方としては現場も見に行きますので、その時に確認もするつもりでおります。今ご意見をいただきましたので、必ずタクシーとか明記するようにしますし、業者選定のプレゼンテーションのおりにも必ず確認するようにしていきます。

保護者) 早退する場合はどうやって送迎するのでしょうか。タクシーですか？それとも歩かせるのですか？

事務局近田) 事業者が決まっておられませんので、確実には言えませんが、原則タクシーになると思います。

保護者) 例えば、習い事で帰らないといけないという場合は、それぞれの家庭の負担ということで帰らせるということですか？

事務局近田) ご家庭の負担は考えておりません。

保護者) では、習い事で早退する場合もタクシーを手配してくれるということですか。

事務局近田) に、なると思います。

保護者) じゃあ、その場合、指導員が必ず付くわけですね。

事務局近田) はい。

保護者) では、実際にクラスにいる指導員が減るということですか？

事務局近田) いえ、その辺は対応でしっかりみれるようなかたちに。

保護者) どういう形で見るとですか？日々の指導員は決まっていますよね。そのうちイレギュラーで、今日早退したいからということで、タクシーで送りましようとなった時に、保育をしている時に、指導員が一人抜けて送迎に行かないといけないという状況になるんじゃないですか？

事務局近田) そういう習い事でしたら、前もって連絡があると思います。

保護者) その時は指導員が増えるのか。今日は急いでいるから帰ってきてもらわないと困るといったような場合に、先生の人数が減って、人員が確保されていますということにならないんじゃないですか？

事務局近田) それについては、事業者の判断があると思うんですけど、急でも対応が出来るとは思っております。

保護者) 市の責任でやる限りは、事業者の判断を仰ぐよりは、市が指導しないといけないような内容なんじゃないですか？これは。

事務局近田) 急になった場合は、事業者がほかの人数の足りているところから人を回すというようなこともできるとは考えております。

保護者) 現状ではそういう問題に対して、市は一定の基準を持っていない状態で今進んでいるということですかね。

事務局近田) そこは、基準がいるんでしょうか。

保護者) いると思いますよ。私は仕事が遅くて会議がある時には、私の父が迎えに行くんですよね。今の学校だったらわりと父の家から近いから迎えにも来て貰えるんだけど、17時以降の延長の場合はどうなるんですか？

事務局近田) 延長については、各学校に戻って延長保育を受けて頂くことになります。

保護者) 延長はこっちで、そこは全然話を聞いていませんでした。その話は、今初めて聞いた。そうすると、同じ先生がずっと対応するというところが矛盾なってきます。延長のクラスとの、同じ先生がなるというのが、メリットに書いてあった日々の分断保育の解消というところは、守れないということじゃないかと思いますが。

事務局近田) 同じ事業者になりますので、そのままそこに戻られて、残ってやるというやり方もあります。

保護者) いや、でも場所は変わる訳ですよ。場所が変われば先生も変わるんじゃないですか？

事務局近田) 移動ありきで聞かれているんですけども、私らも、出来る限り移動が無いように考えていきたい。



保護者) 延長を利用しないといけない家庭の事はほったらかしになるのですか？

事務局近田) 確かに延長になって浜風に行っている子が戻ってきた場合については、そうなる可能性がある。ご意見としていただきましたので、事業者の方には話をさしてもらって進めていきたいと思います。

保護者) 実際は私の希望としては、そういうように進めて頂くというふうに言って下さったんだけど、はっきりして頂かないと、仕事をしているんです。中途半端やったら私も働けないです。

事務局近田) 今のにじいろ学級では、延長については、岩園・山手に戻っていますので、お迎えは自校に来てもらうということです。

保護者) それやったら、ここ(資料を)訂正しないといけないんじゃないですか？読みますと、「委託する4校については、1日の中で、延長・土曜保育と同じ指導員が保育することになるため、日々保育の連続性が可能となる。」と書いているが、説明ではなっていないですね。

事務局近田) 移動する子はそういうかたちにはなりますけれども、その他の子ども達については、同じ先生がみれるということです。

保護者) できる子とできない子が、一つのクラスの中でできるっていうのは、非常におかしな話で、そこは、延長に関しては、それは出来ませんというようなことを書いてもらわないと。正しく保護者の方が理解せずに、この方針が進んで行ってしまいうってことになるんで、はっきりして貰えませんか。

事務局近田) わかりました。ホームページにあげさせていただいて、参加されていない方も見られますので、訂正させていただきます。

保護者) ここの小学校ではなくて、岩園に通っているんですけど、現在59名中30人が1年生なんです。23名待機がおられて、そのペースでいくと、来年30人の1年生が入ってくると、多分、2クラスにしてもまだ、待機が出ると思うんですけども、その点の解消についてどう考えておられるかを聞きたい。現状でも6年生まで受ける予定ですよ。ということは、現在、私たちが全員行けることを設定すると、当然家庭の事情で待機される方も、いらっしゃるかと思うんですけど、来年新一年生も同じペースで、出てくると、おそらく岩園はパンパンになってしまうと思うんです。多分ほかの小学校もそういうことがあり得ると思うんですが、一時的な処置としか思えません。将来的に、現状待機している子を、長い目で見ていって、今、継ぎはぎの処置をしたって、2、3年後にはまた同じことが起こります。東京では3歳児の子が保育に入れなくて困っているらしいのです。芦屋市はまだ解消されているほうですけども、働く親から見れば、今度、学童で同

じことが起こってきていまして、そういうところも長期的に見た観点から、対策はないのかなと思ひまして。

事務局近田) 来年度の予測は、今の保育所の子も達の数から、どれぐらひの登級率か、毎年計算しています。来年度については、このやり方で収まると考へております。長い目で見たと時には、はつきり申し上げて応急処置かと思ひます。ですから、例へば、民設民営のところにも補助金を出して、今しおさいこども園だけですが、そうゆう所を増やしていく方法もあります。民間事業者には、待機が出ている場所でも民設民営で出来ないか考へております。あと、キッズスクエアもありますので、例へば日中はキッズスクエアで過ごして、そのまま延長の学童保育でいう方法も考へられる。空き教室が出来ればもう 1 クラス出来れば増やして対応する事を考へている

保護者) でも今は出来ないですよ?

事務局近田) はい。今は、できていませんが、キッズで遊んだあと、留守家庭に入るといふ受け入れが可能ないように、変えていくということも考へております。あとは、空き教室が出来れば、学級数をもう一つ増やして、対応ができるようなところを、探していくということになると思ひます。それも、今現在も、学校とも話をさして頂いています。

保護者) 岩園のすぎのこから、にじいろ学級に行っている子たちは、ほとんど 2、3 年生で、今いる指導員の先生ことは 1 年生の時の指導員なのでご存じなんですね。だから、5 時に一緒に帰ってきても、親しみやすい。でも、今回先生が、一緒に帰ってしまうと、誰も知らない人が延長にいるという関係になってしまいます。だったら、例へば、非常に狭苦しくてかわいそうだけでも、4 月 5 月の保育園の慣らし保育みたいな期間があつて、ちょっと申し訳ないけど、狭い状況で一緒に過ごす時間を作るとか、まあ、それが場所の問題、公立の保育園なので、それは、例へば、グループ分けして週に何回も分けるとかして、してあげないとかわいそう。これは意見です。

保護者) お話を聞いていたら、宮川小学校とか、山手小学校は、例へばこの子は何時にこの習い事に行くとか、この子は今日は家庭の事情があるからこの時間に、みたいなことを、すべて保護者の負担なしに対応してくれるみたいなことをおっしゃっていたのですが、本当にそんなことできるのですか? 市が絶対こういう風にして下さいと、言うてくださるのは良いけど、委託業者さんの結局判断次第になって、結局できません、ということになるのではないかとしか想定できないんです。そこまでの、タクシー代を出すお金があるんだったら、毎日、いちいち 1 個 1 個要望を聞いていたら、すごい料金になると思うんですけど。本当にちゃんとしてくださるんですか。原則? 絶対?

事務局近田) 原則です。移動で動いて頂くのは応急処置ですので、出来る限り、子ども達を学校内で見たいというのは変わりません。もし、例へば、宮川で空きが出たということであれば、戻れるようにやっていきたいです。タクシー代の予算は確保できていますので、

応急処置の間は、対応できるとは思っています。

保護者) 原則というのは、基本はタクシーで移動させるということですか？

事務局近田) はい、タクシーになるか、事業者の持っている車になるかですが、交通手段でということですよ。

保護者) 移動が多いと思われるのは、山手小学校から岩園小学校への人数が多いと思われるんですが、その場合タクシーを手配すると、5、6台連なって移動するというのでしょうか？それとも、ジャンボタクシーを手配するということになるのでしょうか？

事務局近田) 大きい方になると思います。ですから、人数がなるべく1回で運べるようにはしたいです。

保護者) それは市からの募集要項に入れるか、契約には明記するのですか。

事務局近田) 募集要項には適切な交通機関の提案を求めていますので、プレゼンテーションの時に確認します。

保護者) もう一度確認なんですけども、移動は原則タクシーで、募集要項の方にも契約の方にも、明記するんですね。

事務局近田) 明記します。

保護者) 今回の議事録はホームページにアップされるんですよね。

事務局近田) ホームページにはアップします。

保護者) その業者が持っている車かもしれませんが、それは何か選定の基準に入るのですか？車を持っている方が良いとか。

事務局近田) いや、持っているほうが良いとかはないです。それが確実に配備出来るのか、そういう内容を確認します。

保護者) 先生が運転すればどうするんですか？

事務局近田) それもプレゼンテーションで確認します。例えば先生が運転したら、残った子供達を見ることが出来ませんので、プレゼンテーションで確認します。

保護者) 今日、話した移動方法と違った場合、どこにクレームを入れたらいいんでしょう

か。芦屋市に言えば良いですか？

事務局近田) 青少年育成課におっしゃってください。

保護者) そこは是正して貰えるんですね。

事務局近田) はい。

保護者) 事故が起こった場合、責任は一切業者さんを介すのでなくて、芦屋市になるのですか。

事務局近田) まあ、事故の内容にもよりますけれども、最終的に責任は青少年育成課です。

保護者) 賠償になった場合も市に全部責任があるんですか？

事務局近田) はい、最終的にはなります。

保護者) もし、浜風小学校で子どもの具合が悪くなったらどうするんですか？

事務局近田) 保護者の方に連絡して、浜風まで来ていただくのか、宮川に来ていただくのか、確認して、もし、病院連れていかなければいけない時には、必ず病院に連れて行くことになると思います。

保護者) もしかしたら、浜風まで迎えに行かなければならないとなると、行くのに遅くなりますよね。

事務局近田) どちらに迎えに来られるか判断して頂いたらと思います。

保護者) 宮川小に迎えに行きたいってなれば、宮小までは連れてきていただけますか。

事務局近田) そうなると思います。

保護者) 今日は4回目の保護者会だと思うんですけど、この回の全てをホームページにしっかりと一言一句、Q&Aとして載せて頂けるということによろしいでしょうか。

事務局近田) 議事録で載せます。

保護者) 資料の9ページなんですけど、夏休みのプール、校外指導の中止は、この夏猛暑だったから、中止になりましたよね。先生方は子どもが退屈しないように水遊びで工夫してくださって、行けない分、先生が力を出してくださったのに、この書き方ですと、まる

で、芦屋市が、先生がやってくださったのを、全然知らないのかなあと、こういうふう  
に書くのは何だろうと思ったんですけど。

事務局近田) 保護者の方にはお知らせしたのは、確かに熱中症対策でした。全ての学級に  
熱中症計をお渡しして、計っていただき、市としても熱中症の暑さ指数を時間ごとに計  
算して、危険になった時には各学級にお知らせしておりました。

保護者) 先生が少ないからっていう理由ではないですね。

事務局近田) 校外指導に行くのには、通常の数より大人の目を増やさないといけないの  
で、人を増やしていました。プールも指導員の方から言われまして回数を減らしましたが、  
それでもどうしても指導員が足りない時もあり、全ての校外活動とプールが出来ないと市  
として判断した訳です。保護者の皆様には、熱中症の対策という理由で御案内は差し上げ  
てました。

保護者) このスケジュールなんですけど、保護者説明会の後、11月に業者と契約とありま  
う。これで決定なんですけど、本当に決定なんですけど。このまま進むんですか。

事務局近田) 市としては進めていきたいです。12月の保護者説明会については、事業  
者が決定しておりますので、その事業者の保育方針とか、保育内容を説明させて頂いて、事  
業者の方も交えてお話をさせていただきたいです。こういうところが不安である、もっと  
知りたいという話を聞かせて頂いて、直接事業者から説明もさせて頂く予定にしておりま  
す。

保護者) 今度4年生になる子と、新しく新1年生を迎える子の親ですが、就学前健診の案  
内に、学童のチラシも一緒に入っていましたが、そこには一切宮川が民営化されるという  
案内は全くなく、小学生全体を対象にするというニュアンスのチラシが、入っただけ  
なんです。それに、市はずるいと私はすごく思ったんですけど、兄弟で入級になった時、4  
年生と1年生の場合、4年生が待機になりやすいかなという印象があって、兄弟が離され  
る不安があります。新1年の保護者にも案内って書いてありますが、タイミングっておか  
しくないですか。民営化するっていう情報を、新1年生の保護者に伝えないようにしよう  
という意図を感じてしまったんですけど、そこに、何か理由があるなら教えて頂きたいで  
す。

事務局近田) 特に新1年生の方には教えないということは考えておりません。事業者も決  
まっていなくて知らせられない事もあるので。

保護者) 何も聞かれないまま進められていることがすごく不安というふうには、捉えられ  
ていないんですかね。完全に利用者が置いていかれているまま、市はどんどん思うように、  
この計画は5年あったんですよね。27年から5年間かけてやっていることが、この最終

の31年に、待機児童解消に向けてやっつけ仕事のようにしか、感じないんですけど。

事務局近田) 昨年の夏休みの期間だけ公設民営で精道幼稚園でやったこと、そして、今やっているにじいろ学級、そして、にじいろ学級での夏休み、というように民間事業者で対応ができるのか検討しておりました。にじいろ学級の夏休みの方にアンケートをしたところ、半分くらいしか返ってきませんでしたので、残りの半分がご不満もあったのかとも思いますが、返ってきたアンケートでは民間事業者であったことでのご不安やご不満はありませんでした。しっかりとやってくれているし、いろいろと話を聞いてくれて安心したという良いご意見がほとんどでした。

保護者) 昨日も申し上げたんですけど、にじいろ学級は初期は8名ですよ。半分しかアンケート返ってこなかったということは4名ですよ。

事務局近田) 違います。夏休みは14名です。

保護者) 夏休みは14名ですよ。待機があれば出て、当初が8名しか利用しないというのは、反対にこれは失敗例として市は捉えて、本当に民間で送迎ありきのこのスタイルで大丈夫かというふうに判断されるのが普通じゃないかと、私達保護者は素人ながらに思ってしまう。何故そのまま進むのか。にじいろ学級は失敗じゃないですか？

保護者) 来年一年生になる保護者ですが、待機児童が出るっていう前提で、計画が進んでいると思うんですけども、保育園の場合だと、ポイント制で、誰が入れるか入れないかわかるんですけども、誰が送迎組になるのか、誰が入れるのかっていうような点というのはどうなるのでしょうか。さきほどもおっしゃっていた通り4年生のお姉ちゃんは送迎で、一年生は宮川でみたいな感じで、兄弟がいたらポイントが高いというふうになるのか。もう一つは、先ほどから人員不足とおっしゃっておられて、よくわかるんですけども、それが、民営化になって本当に解消されるのか。大変だからやはりなかなか人が集まらないんですよ。だからと言って民営化になったら利益を出さないと企業として成り立たないと思うんですけども、利益が出ないんだったら撤退しようという話になって、3年後また選定しなくっちゃいけないことになったりとか、今、人がいないから減らそうということになって、いつの間にか人が少ないことにならないのかという心配があります。あと移動したとなったときに、急に迎えに行かなければならなくなった時に、その子は延長までは浜風に行っていて、延長からは宮川に帰ってきているとすれば、どこに連絡をして、自分の子どもは今どこにいるのかというのは、どこに電話すればいいですか。こちらに連絡していやいや浜風ですと言われればまた浜風に連絡して、いやいや今移動中ですよというようにならないんでしょうか。

事務局近田) ポイント制は今と同じで、加入される時のポイントで順番が決まっていくと思います。まず受け入れ枠があって、ポイント制で枠から外れてしまった子については「浜風もありますけれどもどうされますか？」と確認をします。浜風に行っても行かなくても、

順番はつきますので、宮川で空きが出たらその順番に「空きましたけれども、入られますか？」というかたちになると思います。あと、人手不足の問題ですが、今回の事業者の選定において、重要なポイントは職員の配置と資料にもあります。必ず職員の配置ができる事業者に手をあげて欲しいと仕様書は出しております。

保護者) 遮って申し訳ないんですけど、具体的に、何人に対して先生何人とか。こういう選定の方針があるから、これで選びますと、きつく書いて頂いているんですけど、職員を何人配置しますと、具体的な方針を明らかにできないんですか？

事務局近田) 具体的な内容については、今はまだプレゼンテーションの前なので。

保護者) じゃなくて、市として、せめてこれ以上みたいなとかがないんですか？保育園とかは、基準があると思うんですが。

事務局近田) それについては、基準条例というものを持っております。常時2名以上配置しています。

保護者) 何人に対して？

事務局近田) 1クラス

保護者) 1クラス何人？

事務局近田) 定員は学級によって違いますが45人です。ただ、配慮のいる子があれば加配がつきますし、弾力的に、部屋の広さから45人以上うけた場合についても、加配をつけますし、基本はその二人です。

保護者) ということは、拠点校の岩園小学校、浜風小学校に、3名しかいない場合、子どもが3人早退とかあった場合、先生いなくなりますよね。浜風小学校であれば宮川小学校までタクシーで連れて行くんですね。

事務局近田) ですからその時は、別のところから、

保護者) 岩園小学校から来てもらうんですか？先生に

事務局近田) 事業者が市だけとは限りませんので、例えば神戸市とか西宮市さんに、事業展開をされているところでしたら、その時だけに来ていただいて連れて行ってもらうということになります。

保護者) そんな急に対応出来るんですか？早退とか、大丈夫ですか？

事務局近田) 市の直営でしたらそういう対応は出来ないと思います。民間でそういう体制が取れるところになりますので。

保護者) 取れるところを条件に選定されるということ？

事務局近田) はい。

保護者) 今、手を挙げている業者の方っていらっしゃるんですか？

事務局近田) はい、数社おられます。

保護者) 11月下旬にもう契約されるということですか？

事務局近田) はい、プレゼンテーションを行って、契約を行います。芦屋市に登録のある事業者の中で、学童保育をやっている実績があるところを指名して選定します。ただ、その数はまだ選定前ですので、お知らせは出来ませんが、その数社ある中で、こういう条件で募集をかけ、これが可能なところは手を上げてください、というかたちで書類を送っています。

保護者) 今年度の末までしかないのではあまりにも短いように感じるんですけども、委託業者さんと契約を結ばれてから、12月最初から3月末までの4ヶ月間を引継ぎ期間とするのですか？

事務局近田) 引継ぎ期間として4ヶ月は想定していませんが、他の学級でもお聞かせいただいで、数週間では短すぎるというご意見も頂いてます。最低でも1か月、逆に4月以降にうちの指導員の方から引継ぎを行ってもらいたいようなこともお聞きしていますので、事業者とどれぐらいの期間が出来るのかというのは、話し合いで決めていきたいと思えます。その保育の内容についても、引継ぎますし、その時に子ども達の顔つなぎもして、翌年度から子ども達がなるべく安心できるような形を、とっていけたらということは考えておりまして事業者の提案を求めています。

保護者) これまで、すべて公設公営でされている学童保育なので、民営化に切り替わった時には、交流もできるのか不安に思えます。市があくまで管轄していますが、経営母体が全く違いますよね。

事務局近田) 今のにじいろもドッチボールなど交流事業に参加している。全部すべての学級が市の管轄、市が母体になりますので、市の指導で基本は同じ運営はしていきます。

保護者) 今のにじいろはすぎのこ学級の待機児童が案内されて通っている。待機児童の応



急処置的な扱いだが、来年は大きく経営母体が変わって国鉄が JR に代わるぐらいの変化がある。

事務局近田) 民営化ではなく民間委託なので運営を委託しているだけ、経営母体は芦屋市が行う事業。

保護者) 今は市が直営なので学級間についても連携がとりやすいが、やっぱり運営が違う業者が混在すると、スムーズなやり取りは難しいのではないかな?

事務局近田) その中で、民営は、民営なりのいいところ、ノウハウを持っていると思うので、それは積み重ねがあるかもしれません。逆に直営は直営で今までの積み重ねで、民間よりもいいところがあると思います。それはお互いに良いところを出し合ってやっていくので、市が管理をしてやっていく方針は変わりません。

保護者) 2点あるんですけど、まず、1点がドッチボール大会の交流ももちろんそうなんですけど、夏休みの、今までの夏休みって休みに入る前にカレンダーをいただいて、もうほぼ、ほぼほぼ毎日、何かしらのイベント入れてくださって、組んでくださって、夏休み家でぼーっと過ごすよりも、学童に行った方が子ども達と会えるし、いろんな楽しいことがあるからって行っているんです。それが民営になった時にそのイベントの数が、バリエーションというのが今まで通りのものがちゃんと確保されるのかというのが一つ。

もう一点は、さっきお話しいただいた市の登録事業者から、選定基準で実績があるところから指名しているとおっしゃったのですけれども、そもそも利用者は私達で、その選定基準を決める段階で、保護者の方と話し合いがあって然るべきじゃないかなって感じます。下の子が保育所にいるときに保護者でいてたんですが、保育所の民営化になった時も同じで、全く親の意見というものをくみ取って頂ける場が無かったんですね。また、これ同じことが起きて、どうなっているんだろうと疑問なんですけれども。

事務局近田) イベントの件ですが、こちらから提案で求めているものに、年間のスケジュールも出さして、季節ごとのイベントも行うようにスケジュールを出しなさいっていうことも言っておりますので、その辺については確保できると考えております。

保護者) 今までと同じ回数で、今までと同じ内容ですか。

事務局近田) まあ、同じ内容なのか、もうちょっと良くなるかな。

保護者) 今より悪くなるってことはないよ。

事務局近田) 無いということですね。それは、あくまでも今の基準はクリアしないとダメということ考えています。

保護者) 夏休みのプール, 校外指導の中止というのも民営になったらこれがなくなるかのような感じで書いているのですけれども, 私の感覚なら逆に民営になったらプールはなくなるんじゃないかと思っていて, 面倒くさくて先生も手間かかるじゃないですか。子ども達の安全を守るために。やっぱり, 民営となると, やめとこってなるんじゃないかと。その辺は, ちゃんと確保してもらえるのですか。

事務局近田) 学童保育の実績のあるところで, 学童保育の事を主にやっているところを選んでおります。ですから, そういう学童に対する理念を持っているところにします。営利企業のようにコストばかり考える企業ではない。今からプレゼンテーションなので意見を聞かせて頂いたことを反映する。

保護者) それは, 保育所にあるような選定委員会みたいなので保護者が意見を言う場というのは一切この間無いということですね。

事務局近田) 選定委員会は市の中で選定委員会があります。

保護者) 保護者は入っているんですか?

事務局近田) 保護者は入ってないです。

保護者) それで, 意味があるんですか?

事務局近田) 通常, 市におけるいろんな契約事項のルールにのっとってやっておりますので, 一般の方が入るといことはほぼないです。

保護者) 利用者の意見を聞かないっておかしいんじゃないですか?

事務局近田) 今ここで聞かせて頂いて選定に反映させたいということで, お聞かせいただくとしております。

保護者) みなさん, 信用してないと思います。反映されないと思っている。今まで聞いてくれてなかったんで, 急に今回聞きます, あとはそれを意をくんでやりますと言われても, 1回こっきり, 言われただけじゃあ, なかなか信頼関係を作れないですよ。反対に今後も3か月おきに集まる様にして, みなさんの意見が反映しているかどうか, フィードバックしながら, 問題点があればその都度解決して, それをホームページに上げるとか, そんなふうに分けてくれたら, まだ納得できると思うんですけど, そういうことも言われなし, 例えば保育の質の問題ですよね。指導員がどういった経歴を持っている人じゃないと, 業者には採用させませんとか, 3年以上実務の経験がないと, 学級には配置しないというぐらいの基準を持って, 事業者を選びますみたいなことを言ってもらえれば, 私たちも考える部分あるんですけど, なんかそこが曖昧なまま, もう11月の終わりには決めてしま

います、って言われたら、不安しかない。これで失敗して、入会した子どもに、迷惑をかけましたというわけにはいかない事業だと思うんですけど、慎重さというか、事業に対してのコミットメント、私たちにに対するコミットメントをどうお考えなんですか。

事務局近田) もちろん、子ども達に一番影響を及ぼしますので、その部分については必ず守っていきたいと考えております。

保護者) 必ず守るといえるのは、どのようにして守るのかを知りたいんですよ。

事務局近田) 例えば事業者を、このような形で選定しましたというような表現もあるでしょうし、また、事業者が決まって、保育が始まってから、例えばアンケート調査を学期に一度とか行って、皆さんの意見を集約し、公表させて頂く方法もあります。また、学級会というんですかね、学期に一度皆さんとの話の中で決まっていくと思うんですけど、事業者と私たちと一緒に話が出来るようにしていきたいとは考えております。

保護者) 正直言います。今更ながらなんですけど、もう少し早い段階でこういう話が進んで、こういうふうになる予定です、みたいのがあったら、もう少しショックも和らいたんですけど、今、子ども達の気持ちが後回しになっていて、進んでしまっているんですよ。いきなり、連絡いただいて、お手紙見て、うちの子どもは次4年生なんですけど、もしかして先生とこれっきり会えないかもしれなくて、ここまで絆が深まっているのに、いきなりで。だからもう少し早い段階で、お知らせくださらなかった理由って何だったんだろうって、ちょっと思うんです。

事務局近田) そうですね、すみません。もう少し早く公表したいんですが、市のルールにのっとらないといけなくて、まず市議会を通して…

保護者) それがおかしいのでは。それはトップダウンで、利用者は口を出すなというのが芦屋市のルールというふうに理解してもいいですよ。

事務局近田) その前に、労働組合とか学保連さんには、少しのタイムラグですが、先にお知らせしました。その話し合いも持っています。それについては、逆に市議会からは、先に言うことについてお叱りを受けてます。ですから、どちらも並行していければいいんですけども、それはルール上、一番直近と言いますか、出来る範囲になってしまっているのは、申し訳なかったと思っております。

保護者) 募集要項がアップされずに、プレゼンテーションで業者さんを決定されるということなんですけど、提案の時には、夢物語みたいなことを書いて、この業者に決めました。ふたを開けてみて、実際、業者さんが提案とは違う運営をしていることになっていけば、公開されていないので私たちはちっともわからないことになります。決まった業者さんだけでもいいので、必ず提案書は公開してほしいんですけど、それはどうでしょう。

事務局近田) 提案書の公開っていうのは、契約の方には確認しますけれども、どこまで提案書を公開できるかっていうのは、今ここですぐ、全部見せれますっていうのは、ちょっと難しいかもしれません。ただ、決まった事業者には必ず説明会でまた説明させていただきます。

保護者) 説明会ではないです。選定した時の内容を言っているのですが。

事務局近田) 細かい部分まで全てを出せませんが、事業者にプレゼンテーションの時の採点の方針として、市の考えはお示しできるように準備をしております。

保護者) 市の考えではなくて、業者さんの考えなんです。例えば、公開出来ないのであれば、公文書公開みたいなのを出せば出せるのか、また教えてほしい。

事務局近田) 例えば個人名が消されたりとか、そういう可能性はありますけども、決定した事業者と話して、皆さんに出来る限り公開できるようにはします。

事務局山崎) これまでも、にじいろ学級で同じようにプロポーザルで、提案を求めて、業者を選定してきました。保護者の方、市民の方から公文書公開をされたこともあります。その場合、提案書の中身ですが、法人情報ということで、その法人が持っているノウハウであるとか、その法人が持っている情報は公開はできないということにはなるんですが、一般的な内容は、公文書公開で公開は今までしていますので、そういう方法は一つありません。

保護者) メリットデメリットのところ、指導員不足の解消されるっていうのと、手厚い保育の実現っていうのがあるんですけど、これが前提とされているのに、なぜ、先ほども少しだけお話されましたけど、なぜこの10人が溢れてタクシー移動というのが、ありきの話になっているのか。指導員が民営化されて集まるんだったら、その待機児童があるっていうこと自体が、つじつまが合わなくなってきた、タクシー移動があるっていうことが前提になっている話は違うんじゃないですか？

事務局近田) 移動につきましては、直営であろうと、民間委託であろうと発生します。ですから、今回民間に委託するのは、人手不足の解消がメインです。定員90人で、約10人の枠がこえるということになっておりますけれど、広さに対して弾力的な部分がありますので、これが5人になるか、3人になるか、0になるかというのは、募集をかけて受け入れが出来るかどうかによって変わってくるとは思っています。

保護者) 枠から溢れたらというのは、90人からあふれた3人でも、送迎をして、他のところに通うのですか？

事務局近田) 3 ぐらいやったら、広さでいうと、もう一人指導員を増やせば対応が出来るということになれば、送迎の必要はなくなると思います。移動を出さないことが目標です。

保護者) あと、プールはあるんですか? 事業者の理念はあったとしても、プールをするというのは理念に入っていなければ事業者の判断で、プールはしないってということになりますか。

事務局近田) まあ、事業者の判断というよりお願いすることになります。

保護者) それはできないという話になるかも。お願いするじゃなくて募集要項の中にプールはするで明記すればいい。今やっている事業はそのままスライドするというふうな判断で良いということですよ。

事務局近田) 質を下げないということでしたら、プールはあるということになりますので、その部分は確保していきます。

保護者) すみません、確保しますということは、プールはするということですか? プールは、するんですね、もし、してなかった場合、ふた開けてみて、実はなかったってなった場合、芦屋市に連絡すればいいですか?

事務局近田) はい。芦屋市で結構です。

保護者) 言った場合すぐに電話対応してくれるんですか?

事務局近田) はい。

保護者) じゃあ、次の日からすぐにプールをやりなさいとか、例えばタクシー送迎していないけども、明日からちゃんと必ずやりなさい。とか、リアルタイムに対応してくれるんですか?

事務局近田) そうですね。

保護者) してくれるんですね。

事務局近田) はい。

保護者) 猛暑であったからとか、なんかいろんな言い訳は無いんですよ。

事務局近田) 猛暑は言い訳じゃなくて、本当にできなかったんです。

保護者) これ, 重要な事なんですけれども, 本当にするんですね。タクシー送迎やプールも。するんですね。

事務局近田) はい。

保護者) わかりました。

保護者) もうひとつ気になることがあって。災害時のことなんですけど, 今芦屋市の小学校に通っている子とかは, 地震の震度何以上だったら, お迎え要請が一斉メール来たり, 災害の時は, お部屋で待機の子と迎えに来る子と, ちゃんとやってくれて助かっているんですけれども, それは民間になったところも, そうじゃないところも, 今まで通りのやり方変わらないですか。

事務局近田) 災害対応のマニュアルを作って提出するようになっていきますので, 市と遜色ないように。

保護者) 市が出すんじゃなくて, 結局業者が出すってことですか?

事務局近田) 事業者でみなさんのメールを, 登録はされてると思うんで, その部分について指導員とのやりとりにはなろうかと思います。ただ, 災害対策マニュアルも公表させていただくことにはなると思います。

保護者) マニュアルがあったとしても, 学校ごとに差が出るとかもあり得るかもしれない?

事務局近田) 学校ごと, 地域によっては変わるところはあるかもしれませんが, 市内の学校で全部同じですし, 事業者も1つの事業者でやりますので, マニュアルについては…

保護者) 変わらないと?

事務局近田) 変わらないと考えております。

保護者) 心配しかないんですけど, 今回送迎をするにあたって, 先程出たり入ったりあるんですっていう話, 保護者の方から出たと思うんですけど, 現場は見に行かれました? それだけの子ども達が時間がバラバラで, 入ったり出たり, という現場をもちろん見て把握されていますよね。

事務局近田) 現場は見ておりますけど, その時の出入りがあったかとかは, 見てませんけれども。

保護者) 現場見ていないのに、そういうことが可能かどうかの判断されたところがわからないですし、それだけの出入りがあるって、これだったら送迎が可能だな、これだけ人員が居たらみれるな、っていうのを確認して頂いての、提案っていうことになりますよね。それがないと、不安なんです。で、さっきから、アンケートを見て、何かあったら言ってもらったらって言うんですけども、そうじゃなくて、責任を持ってやられるんだったら、現場を見に行くのが当たり前です。

事務局近田) もちろん見に行きます。

保護者) それは、定期的にする?先ほど、「にじいろ学級でタクシー1回しか使ってない。知りません、そういう報告受けてません。」ということでしたが、それでは困るんです。実際、現場見てもらわないと、声を待っているだけでは困るんです。実際民間にお願いするんだったら、きちんと見に行っていきたいです。

保護者) 実際にわんぱくの説明の時に、育成課の方、6時間目何時に終わりますか、って即答されなかったというふうに聞いているんですけど、本当にそんな把握状況で、色々な物事が決まって行っていいんですかね。ちょっと今ほんとに、今のまま進めるのであれば、民間委託であっても、私たちは不安しかないというか、非常にそれには賛同できないというのが、大まかな今皆さんの考えだと思うんですけど。

1件事例があって、それに対する考え、意見を聞いてみたいんですけど、全く同じ話ではないですが、公立保育園が、民営化することに反対した、裁判の話です。横浜市で、かなり前になるんですけど、同じように12月に4つの公立保育園が民営化する条例改正案が提出されて、市議会で決定、よく4月から民営化されたってことなんですけど、これに対して利用者の意見を全然聞かなかったということで、利用者は公立公営に戻してほしいという裁判を起こしたそうです。最高裁まで行って、最高裁は、特定の保育園で保育を受けている児童と保護者は、任期満了、いわゆる卒業ですね、私たちも、子どもが入った時、公設公営で入って、それはしばらく続く、当然続くだろうということを予測して入会したっていうところも、あると思うんですけど、この裁判でも、任期満了卒園までは、保育を受けることを期待できる法的な立場にある、つまり、それが保護者の権利として認められている。私たちは、公設公営と思って預けた、スタートした学童であつたら、私たちの子どもが少なくとも卒業するまでは、それを守るべきだっていう、司法の判断があるんですけど、それをあまり、私たちの意見をフードバックせずに、あつという間に、同じようなタイミングで、民営化に進もうとしているんですけど、それは、この司法の判断に合わない決定を芦屋市は進めているというふうには思わないんですかね。

事務局近田) それは、公設公営が民設民営になったんでしょうか。それとも公設民営になったんでしょうか?

保護者) ごめんなさい、そこまで調べてないです。

事務局近田) そうですね, 今回はあくまでも公設民営というかたちを考えておりますので, 責任はすべて市があると, 教育委員会があると考えております。いろんなご意見をお聞かせいただいて, それも, フィードバックして, 業者選定に反映させていきたいという思いから, ご意見を聞いておりますので, 横浜市さんは, どういうかたちをとったのか, 私もその今の裁判の事を初めて聞いたんで, お答は難しいんですけども, 出来る限り誠意をもってやっていきたいと考えております。

保護者) 反対に民設民営だったら。

事務局近田) だったら, どうかは, ちょっと

保護者) この判断は判断に合っていないということですよね, ちょっと調べてみます, 私も。

保護者) 民営委託したら, あときちんと責任を持って定期的に見に行きますということですか。

事務局近田) 定期的, 不定期, 抜き打ち, 色々方法はあります。

保護者) お約束頂けるってことでいいですか?

事務局近田) それは, 必ずやっていきます。

保護者) それを保護者の方にフィードバック頂けるということですね。

事務局近田) そうですね。

保護者) それをどれくらいでというのをきちんと示してほしい。一年に1回では困るので。

事務局近田) それはないです。それは, 絶対ないです。

保護者) 民営化したら, 今役員とかもあるんですけども, 直営と民営と, 市の中に二つあることになった場合, 保護者同士の交流というか, 情報交換の場が, 今は役員同士で話し合いとか, 学保連とか, そういうのはどんなんですか?

事務局近田) 学保連さんのことは, わかりません。

保護者) 学保連の事務局をさして頂いています。その件については, まず, 国が定めている「放課後児童クラブ運営指針」というものの, 深い理解がある事業者ということが一番重要だと私は考えています。その運営指針の中に, 指導員の仕事として, 保護者の組織の支援をするっていうことも書き込まれているので, その中に全部含めて解釈して頂いても



結構ですし、働きながら役員をやるというのは、正直本当に大変なので、保護者会なんて無い方がいいんじゃない、という意見に流れがちかとは思いますが。ただ、先ほどおっしゃったように、保護者同士の意見交換の場がきちんとあるとか、とっても大事な事なので、それであれば仕様書に、今でも、私たちの保護者会で作ったお手紙をぶらんこ帳に入れていただくというようなお仕事は、学童の先生にお願いして、そういうふうにして、保護者会の活動も回っていますので、保護者会活動を、「保護者会ってこういうことをしているところなんよ、子育てしながら役員も大変だけれども、お母さん、ちょっとやってみたら繋がりも出来るし、頑張ってみたら」、みたいなかたちで指導員の方から保護者の方への支援ということも含めて入れて頂けたらいいのかなと。

保護者) 原則としてと言われると曖昧な表現なので、実施されているかの判断も曖昧になるかもしれない。もうちょっと具体的に委託業者には、月に何回なにないをするとか、監査についても、2か月に一回、何人が行くとか、具体的に言って頂かないと。保育所の民営化の時もかなりもめたと思うんですけども、実際にこども園が出来て、そこで、希望してた人が、思ったのと違うってことで13人の方が退所されたこともご存じですよ。それも議会で問題になったと思いますけれども、結局、保護者側の意見と、委託先の意見が違ったということで、柵が低いから危ないとか、おむつ替えは2階でと言っているのに、実際に違ったことがあった。それを保護者の方が、先生に言ったら、先生が子どもを逆に怒ったとか、細かいことが起きているんですよ。それでも、議会で話が出たけれども、何となく、のらりくらりなった結果、13人が辞めているんですね。子どもは商品じゃないので、例えば商品だったら欠陥が出来ただったら、お金で解決しますで良いと思うんですけど、子どもはお金では解決出来ないと思うので、そこは慎重になるべきだと思うんです。そこが保護者として不安なところなので、今まで通りと言っても人によって取り方が違うじゃないですか。今まで通りやっていますか? だったら、やってみました。ということになってしまうので、何々をこうしてください、っていうのを、きっちり数値化して頂いて、それをちゃんと、覚書きで業者に出して、それをホームページに公表して、それを全保護者に伝えるということをやりたいんですけども、出来るでしょうか。

事務局近田) ご意見頂きましたので、検討させていただきます。もうちょっと情報発信の方法で、ただ市の情報だけを出すようなホームページじゃなくて、皆さんが知りたい内容が見えるような形には改善していきます。

保護者) 今日言われた通りの事を委託業者が出来ていなかったら、契約を解除できるという契約にするとか、

事務局近田) そういう内容は入っています。

保護者) 契約解除になったら、芦屋市にもう一度、運営を戻すっていう選択肢もあるかどうか確認しときたいんですけど。

事務局近田) 選択肢としてはあります。ただ、次の事業者を見つけるという手もあります。ただ、その時には、通常、いろんな施設で民間事業者が変わるときなどでも、通常そこにいる同じ先生に見てもらおうというような手を使うところもあります。いろんなご意見をお聞かせいただくということで、いい方向に進めていけたらと思っております。

保護者) 今回このまま、民間委託と云うかたちに流れていく可能性が一番高いかもしれないと思うんですが、公設公営、公設民営に関わらず、来期この事業がちゃんと機能しているかをはかる一つの提案ですが、退級される方に、詳しく退級理由とか、なぜ、そういうことに至ったのか、そういうのを子供にも聞いて、学童というのが正しく運営されているかどうかというのを、検証してもらえませんか。そうしないと、わからないというか、私達にフィードバックしてほしいところですよ。退級した人が、こんな学童は使えへんから辞めたんだというのであれば、その事業は待機児童が無かったとしても、破たんしていると思うんですね。そういった、クオリティーの部分をしっかり確保するためにも、そういう対策を練って頂かないといけないんじゃないかなと、思ってるんですが。

事務局近田) わかりました。それについては、対応させていただきます。直営も同じような形で。

保護者) そうです。もちろん、直営も。

事務局近田) まだ、他にあるようでしたら、お聞かせ頂けたらと思います。今日は、遅くまでありがとうございました。

以 上